

令和6年度 交通遺児奨学生について

1 申請資格

高等学校に在学し、人物、学術、健康のいずれの面でも成業の見込みのある交通遺児及びこれに準ずるもの（交通遺児に準ずるものとは保護者が交通事故による著しい後遺障害のため働けなくなった場合をいう）。

2 校内定員 2名以内

3 学校書類提出締切 4月18日（木）

4 提出書類

- ① 交通遺児奨学生願書
- ② 学校長の推薦書
- ③ 交通遺児であることの証明書＝民生委員

5 校内担当者 田野

※ 詳細は交通遺児奨学金給付規則を確認してください。

※ 願書が必要な方は生徒を通じて申し出てください。

令和6年4月1日

高等学校長 殿

岡山市北区柳町2丁目1-1
社会福祉法人 山陽新聞社会事業団

令和6年度 交通遺児奨学生志願者推薦依頼について

拝啓 新学期早々校務にお忙しいことと拝察いたします。

さて、山陽新聞社会事業団では、故永山一己氏（下津井電鉄元社長）のご遺志により設定いたしました「永山一己基金」並びに山陽新聞社会事業団交通遺児援助金により岡山県下の高等学校に在学する交通遺児の育英事業を実施しておりますが、本年度も別紙の実施要綱に基づき本年度の新入生から2名程度の奨学生を採用したいと存じますので、希望者を取りまとめのうえ必要書類を添えて4月30日までにご推薦をお願いいたします。給付希望者の推薦については、1高校につき2名以内とします。

なお、提出書類は奨学生の募集業務以外には使用いたしません。

ご多忙中のところ大変恐縮でございますが何とぞよろしくお願い申し上げます。

敬 具